

令和4年度笠間市
予算特別委員会記録 第4号

令和4年3月10日（木曜日） 午前10時開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 議案第38号 令和4年度笠間市一般会計予算
議案第43号 令和4年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
議案第45号 令和4年度笠間市水道事業会計予算
議案第46号 令和4年度笠間市工業用水道事業会計予算
議案第47号 令和4年度笠間市公共下水道事業会計予算

出 席 委 員

委 員 長	田 村 泰 之 君
副 委 員 長	中 野 英 一 君
委 員	坂 本 奈 央 子 君
〃	田 村 幸 子 君
〃	益 子 康 子 君
〃	村 上 寿 之 君
〃	石 井 栄 君
〃	飯 田 正 憲 君
〃	大 関 久 義 君
議 長	石 松 俊 雄 君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

上 下 水 道 部 長	横 手 誠 君
都 市 建 設 部 長	吉 田 貴 郎 君
会 計 管 理 者	前 嶋 典 子 君
議 会 事 務 局 長	堀 越 信 一 君
水 道 課 長	磯 野 浩 宣 君
水 道 課 長 補 佐	滝 田 雄 司 君

水道課	G	長	瀬谷真由美君
水道課	G	長	川松信一君
水道課	G	長	松下哲也君
下水道課		長	小松崎宏君
下水道課長補		佐	小松哲治君
下水道課	G	長	加藤忠君
下水道課	G	長	安保信男君
下水道課	G	長	田中俊行君
建設課		長	赤上信君
建設課長補		佐	鬼澤美好君
建設課長補		佐	田中博君
建設課	G	長	酒井一典君
建設課	G	長	中村哲也君
管理課		長	古木滋君
管理課長補		佐	高久和一君
管理課	G	長	鈴木行男君
管理課	G	長	仲野一成君
管理課	G	長	郡司和英君
管理課	G	長	友部光治君
都市計画課		長	横山孝夫君
都市計画課長補		佐	大嶋信二君
都市計画課	G	長	鈴木俊明君
都市計画課	G	長	久保田博和君
都市計画課	G	長	田中英樹君
會計課長補		佐	塩畑猛君
會計課主		査	海老澤仁君
議会議務局次長		長	西山浩太君
議会議務局次長補		佐	松本光枝君

出席議会議務局職員

議会議務局長	堀越信一
次長	西山浩太
次長補佐	松本光枝

午前9時58分開議

○田村委員長 おはようございます。2分ほど早いのですが、会議を開きたいと思いたいがよろしいでしょうか。

委員の皆さん、連日御苦労さまです。会議に入る前に、ここで、下条保健福祉部長から発言を求められておりますので、許可します。

○下条保健福祉部課長 おはようございます。保健福祉部下条でございます。予算特別委員会開催の前の貴重なお時間をいただきまして、委員の皆様におわびを申し上げたいと思いたいまして、お時間をいただきました。

今回、議案第40号 令和4年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算におきまして、予算書のほうの欠落したまま初日の上程となってしまいました。大変御迷惑をおかけして申し訳ございません。今後、このようなことがないようにしっかり努めてまいりたいと思いたいますので、どうぞよろしくお願いたします。

これに伴いまして、昨日、議長のほうに御相談をさせていただきまして、訂正の、今、議案提案ということで手続を進めているところでございます。予算特別委員会の採択につきましても、本来、後日というところが14日に延期になってしまいまして、委員の皆様におかれましても、本当に大変御迷惑をおかけしております。今後、手続を踏まえて、また14日につきまして提案をさせていただきたいと思いたいますので、どうぞよろしくお願いたします。

○田村委員長 あまり気にしないでください。

○下条保健福祉部課長 大変申し訳ございませんでした。

○田村委員長 御報告申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

ここで、改めて申し上げさせていただきますが、質疑の方法は一問一答方式とし、複数の質疑をする場合には、1問ずつ完結してから次の質疑に入ることとなっておりますので、1回に2セット、3セットの質疑は御遠慮くださるようお願いいたします。なお、1問につき、質疑は3回でございます。

本日は、上下水道部、都市建設部、会計課及び議会事務局所管の審査を行います。

議案の説明のため出席を求めた者は、名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は、次長補佐にお願いいたします。

それでは最初に、上下水道部水道課所管の水道事業会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明願います。

水道課長磯野浩宣君。

○磯野水道課長 議案第45号 令和4年度笠間市水道事業会計について御説明申し上げます。

資料につきましては、タブレットの11特別委員会、予算特別委員会、R04、48番の議案第45号 令和4年度笠間市水道事業会計予算を御覧ください。

1 ページでございます。

第1条は、総則になります。

第2条、業務の予定量につきましては、(1) 給水件数2万6,673件、(2) 年間総給水量は656万4,340立方メートル、(3) 1日平均給水量は1万7,984立方メートル、(4) 主な建設改良事業は、宍戸浄水場整備事業5億6,900万円及び老朽管更新事業7,378万8,000円でございます。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額を定めるものでございます。

初めに、収入の1款水道事業収益は18億319万4,000円でございます。内訳につきましては、1項営業収益16億2,225万2,000円、2項営業外収益1億8,093万8,000円、3項特別利益4,000円でございます。

次に、支出の1款水道事業費用は16億5,545万3,000円でございます。内訳につきましては、1項営業費用15億8,412万1,000円、2項営業外費用5,592万8,000円、3項特別損失40万4,000円、4項予備費としまして1,500万円でございます。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めるものでございます。

2 ページを御覧ください。

初めに、収入の1款資本的収入は、6億2,242万2,000円でございます。内訳につきましては、1項企業債6億2,000万円、3項他会計負担金242万円、4項工事負担金及び6項固定資産売却代金はそれぞれ1,000円の計上でございます。

次に、支出の1款資本的支出は10億8,851万5,000円でございます。内訳につきましては、1項建設改良費8億6,979万4,000円、2項企業債償還金2億1,872万1,000円でございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額4億6,609万3,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,836万8,000円、過年度分損益勘定留保資金3億8,772万5,000円で補填するものでございます。

次に、第5条企業債は、宍戸浄水場整備事業及び老朽管更新事業に充てる起債でございます。限度額、起債の方法、利率、償還方法について記載のとおり定めるものでございます。

第6条は、一時借入金の限度額を1億円と定めるものでございます。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を、1款水道事業費用、1項営業費用、2項営業外費用、3項特別損失と定めるものでございます。

3 ページを御覧ください。

第8条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与費を8,178万5,000円と定めるものでございます。

第9条、他会計からの補助金は、一般会計から受ける負担金、補助金の金額を定めるも

のでございます。主なものとしまして、収益的収入では、既設消火栓の維持管理費に要する負担金121万7,000円、資本的収入では、消火栓設置に要する負担金242万円でございます。

第10条は、たな卸資産購入限度額を600万円と定めるものでございます。

次に、第3条関係の収益的収入及び支出の主な内容につきまして、明細書により御説明申し上げます。

32ページを御覧ください。

初めに、収入でございます。

1 款水道事業収益、本年度予定額は18億319万4,000円でございます。内訳としまして、1 項営業収益、1 目給水収益15億6,792万5,000円は水道料金でございます。3 目その他営業収益5,432万4,000円は、1 節加入金4,466万円、2 節手数料275万4,000円、3 節一般会計負担金121万7,000円、5 節雑収益569万2,000円が主なものでございます。

2 項営業外収益、1 目受取利息及び配当金296万円は、1 節の預金利息30万円及び2 節有価証券利息266万円でございます。

4 目長期前受金戻入1 億5,256万2,000円は、1 節国庫補助金戻入7,125万8,000円。33ページのほうに移りまして、3 節加入分担金戻入1,444万1,000円、4 節工事負担金戻入3,977万1,000円、6 節受贈財産評価額戻入1,611万2,000円が主なものでございます。

5 目雑収益2,532万円は2 節その他雑収益で、公共下水道賦課徴収業務受託金で2,180万円及び農業集落排水賦課徴収業務受託金320万円が主なものでございます。

34ページを御覧ください。

支出でございます。

1 款水道事業費用、本年度予定額は16億5,545万3,000円でございます。内訳としまして、1 項営業費用 1 目原水及び浄水費 8 億3,538万6,000円の主なものとしまして、20 節修繕費 1,724万2,000円は、取水井戸及び浄水施設の突発的な故障や中継施設のポンプ修繕に用する費用でございます。

25 節動力費6,732万円は、浄水施設、取水井戸等の電気料金でございます。

32 節受水費 7 億4,938万4,000円は、原水の受水費でございます。

2 目配水及び給水費8,317万2,000円の主なものとしまして、35ページのほうに移りまして、17 節委託料908万2,000円は、水道情報管理システム保守点検委託料109万8,000円、水道情報管理システムのデータ更新委託料499万4,000円、漏水処理待機委託料198万円が主なものでございます。

20 節修繕費4,648万2,000円は、配水管及び給水管の漏水修繕等で2,244万円、配水施設修繕費2,404万2,000円は、笠間地区増圧ポンプ場水位調整弁修繕及び南友部工区配水池計装装置の修繕、その他、排水施設の突発的な不具合の緊急時の修繕費用が主なものでございます。

25節動力費1,848万円は、増圧ポンプ場排水施設に係る電気料金でございます。

36ページを御覧ください。

4目業務費1億3,052万3,000円の主なものとしまして、17節委託料1億1,740万7,000円は、水道事業と包括業務委託料が主なもので、令和4年度からは指定工事店の更新業務や、浄水場設備の保守点検等を追加業務委託するものでございます。

5目総係費8,655万4,000円の主なものとしましては、人件費が主なものでございます。

38ページを御覧ください。

6目減価償却費4億4,388万1,000円は、上水道施設の建物、構築物、機械及び装置等の有形固定資産の減価償却費でございます。

7目資産減耗費460万円の主なものは、43節固定資産除却費状況費400万円で、配水管布設替等に伴う除去費でございます。

2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費4,592万6,000円は、企業債に係る利息でございます。

39ページに移ります。

2目消費税及び地方消費税1,000万円は、消費税支払いに係る諸費用でございます。

4項1目予備費は1,500万円でございます。

続きまして、40ページを御覧ください。

第4条関係の資本的収入及び支出でございます。

初めに、収入でございます。

1款資本的収入、本年度予定額は6億2,242万2,000円でございます。内訳としまして、1項1目企業債6億2,000万円は、浄水場更新事業及び老朽管更新事業の財源に充当するものでございます。

3項他会計負担金、1目一般会計負担金242万円は、押辺地内の消火栓設置に要する工事負担金でございます。

41ページを御覧ください。

支出でございます。

1款資本的支出、本年度予定額は10億8,851万5,000円でございます。内訳としまして、1項建設改良費、1目事務費755万8,000円は、人件費が主なものでございます。

2目施設改良費8億3,293万4,000円は、17節委託料4,648万6,000円で、配水管布設替工事の実施設計委託料及び導水中継場設計委託料、浄水場更新工事関連の建築工事管理業務委託が主なものでございます。

27節工事請負費7億8,644万8,000円は、浄水場更新工事及び老朽管更新工事4か所、そのほか、配水管布設替等工事4か所が主なものでございます。

3目資産購入費2,930万2,000円の主なものとしまして、61節資産購入費で水道メーター購入費用及び導水中継場用地買収費が主なものでございます。

2項1目企業債償還金2億1,872万1,000円は、企業債元金償還金でございます。
以上で、議案第45号 令和4年度笠間市水道事業会計予算の説明を終わります。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手。

飯田委員。

○飯田正憲委員 1点だけね。35ページの水質検査料1万4,000円、これ何回ぐらい年に水質検査やるの。

○田村委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 年間4回でございます。

○田村委員長 暫時休憩いたします。

午前10時18分休憩

午前10時18分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

磯野浩宣君。

○磯野水道課長 末端で水を取りまして、1か所2,000円で、7か所分でございます。

○田村委員長 飯田委員。

○飯田正憲委員 ということは、年に1回ということ。7か所で。

○田村委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 支払いは年に1回でございますが、水質の水を取るの毎日取っております。

○田村委員長 飯田委員。

○飯田正憲委員 そんなに安くできるの。検査の手数料っていうのは。

○田村委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 これは検査手数料ではなくて、末端の給水栓から水を取らせてもらっておりますので、その水の料金ということで、1か所当たり年間で2,000円を支払っているものでございます。

○田村委員長 よろしいでしょうか。その他で。

○飯田正憲委員 検査はどこでやるのか。それを聞いたかったのですが。

○田村委員長 飯田委員、よろしいですか。

飯田委員。

○飯田正憲委員 7か所と言うけれども。検査手数料というのはどこに入っているの。毎日取っているのでしょうか。

○田村委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 検査手数料は、この末端の検査につきましては、残塩の検査でございますので、検査機関に出しているわけではなくて、色でもって残塩の状況を担当者が判断しております。

○田村委員長 いいですか。暫時取りますか。

暫時休憩いたします。

午前10時22分休憩

午前10時22分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかにいますか。

石井委員。

○石井 栄委員 それでは、32ページのところで、ここで、水道加入金が4,460万円と、このようになっております。これは、加入金何件を予定を見込んでいる額なのでしょうか。

○田村委員長 石井さん、ページ数お願いします。

○石井 栄委員 32ページですよ。

○田村委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 加入金のほうでございますが、13ミリの加入件数で110件、それから、20ミリにつきまして170件、それから、25ミリ以上の大口径につきましては、はっきりした件数といえますか、おおよその件数、前年並みの件数でもって計上をしているところでございます。件数をカウントしているのは、13ミリと20ミリ。これは一般家庭の部分が大部分を占めているということで、そのようなことで件数を推計しております。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 この加入件数というのは、前年度、増加していますか。それとも、減少しているのか、それとも横ばいなのか、その傾向はどういう傾向ですか。

○田村委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 加入件数につきましては、ここ過去3年間くらいのところから見ますと、毎年増加傾向にあります。

○石井 栄委員 分かりました。

○田村委員長 大関委員。

○石井 栄委員 すみません。次ですが、34ページを見ていただきたいんですけども、34ページの受水費ということで、県水の受水費について7億4,900万円あまりが計上されております。これは、県水の何件を見込んだ額なのでしょうか。

○田村委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 県水につきましては、件数というよりも水の量ですね、受水する水量によって推定しておりますので、今回の場合は、前年の実績を基に推定した数字でございます。

して、前年より若干増えた200立方メートルほど増やして予算のほうを計上しているところでございます。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、これは今後も増えるという見込みで、今、いるということによろしいんですか。

○田村委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 県水の受水量につきましては、前年度もしくは、その前二、三年の実績を見まして、毎年、予測をして水量の受水分を申し込んでおりますので、これから毎年増えていくということではなくて、それまでの実績等を踏まえて計上していくようにしてございます。

○田村委員長 よろしいでしょうか。

○石井 栄委員 はい。ありがとうございます。

○田村委員長 大関委員。

○大関久義委員 35ページ、委託料、漏水処理待機委託料198万円の計上なのですが、これの中身、どういうものなのか。それから、ページ41、資産購入費2,930万2,000円の内容。メーター器を買うというのと、あとは、ポンプの設置する不動産の購入するということなのですが、このメーター器の場合は、どの地区を交換するために購入するのか。それとも、予備で買っておくための計上なのか。その中身についてお伺いいたします。

○田村委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 まず、漏水待機委託料でございますが、笠間市の管工事組合のほうに委託してございまして、祝祭日の待機料としまして、令和4年度分でございますが、114日で1日当たり5,000円でございます。それから、年末年始とお盆期間中につきましては9日間ございまして、これが1日当たり1万円。これをそれぞれ3地区に分けておりますので各地区、失礼しました。先ほどの114日間、祝祭日ですね、5,000円掛ける114日間掛ける3地区で171万円。それから、年末年始、お盆、これにつきましては、1日当たり1万円掛ける9日で、これの3地区分27万円。合計しまして198万円でございます。

○田村委員長 大関委員。

○大関久義委員 まだまだ。資産のほうも。

○磯野水道課長 次に、資産購入費でございますが、メーターにつきましてはどこの場所ということではなくて、設置してから8年間を経過したものでございまして、笠間市全体の部分を見ております。今回、予算要求しているものにつきましては、令和5年度分に交換期限が来るもの。それから、新規に加入する部分のメーター等も含めて購入をする予定としております。

○大関久義委員 ポンプの設置する場所も。

○磯野水道課長 旭町の中継場の関係でございますが、こちらにつきましては、これから

新規に中継場をつくる場所をごさいますて、土地の面積としては830平米の購入を予定しておりまして、単価につきましては平米当たり8,100円ですので、830平米掛ける8,100円ということで、土地購入費のほうは672万3,000円。これがポンプ場のほうの土地購入費用でございます。

○田村委員長 大関委員。

○大関久義委員 令和4年度は笠間地区のほうに依頼をするということなんですけれども、そうすると、この漏水処理待機というものの委託料については地区ごとに計画して、次は友部、次は岩間というような形の中で、3地区でローテーションを組んで待機の委託をやっているのかと、それについて再度お伺いしたいと思います。

そしてまた、41ページの資産購入について、メーター器は8年ごとで交換をしていくということで、どこの地区ということではなくて全体でということなんですけれども、8年ごとにメーターを交換するメーター器の数量、それと、予備に置いておくやつを含めて、1器どのぐらいで何器を予定しているのか。

○田村委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 まず、漏水待機委託料でございますが、198万円につきましては、笠間市管工事組合というところに委託しておりますので（「笠間地区ではねえんだ」と呼ぶ者あり）はい。地区ではございません。漏水場所によってそれぞれの地区にいる指定工事店といいますか、管工事組合に関連している業者の当番の業者が、日曜日等に修繕に当たるというようなことをごさいますて、地区ごとに委託して順番でやっているものではございません。

○大関久義委員 はい。了解です。分かりました。

あと、あの……。

○田村委員長 これ1問に、さっき朝言ったように、一問につき一つずつ質疑していただきたいと言ったんですけれども、2セットやるというのは。

○大関久義委員 では、分けてやります。

○田村委員長 大関委員。

○大関久義委員 漏水のほうからいきます。一問一答ということなので、漏水のほうから。組合に委託するということは分かりました。組合で約114日を見込んでいるのですが、実働で計算をして精算するのか。それとも、この部分については、組合にそのまま予算額を全部委託するのか。それは、精算はどうするかお伺いいたします。

○田村委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 精算につきましては、この委託料としまして198万円、これを年に2回、前期と後期で分けて支払います。実働日数ではなく、この日曜祝祭日に限っては、当番となった業者は1日拘束されるということでございますので、その分の待機委託料ということでございますので、仮に漏水等が発生しなくても、この委託料というものは支払いはい

たします。

○田村委員長 大関委員。

○大関久義委員 いいですか。その場合に、待機しているだけで1日5,000円だよ。当番はね、当番の人は。で、出勤した場合にも5,000円で全部賄うんですか。

○田村委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 実際に漏水が発生しまして現場等の対応に当たったときでも、5,000円ということでございまして、そのほかに、実際に現場の仕事をした、掘削やら、そういった機械を現場に持ち込んだりという部分については、別途、精算はいたします。

○大関久義委員 一問一答式だともっと長くなってしまっただけけれども、どうします。

○田村委員長 一問一答方式でうたってるもんね。

○大関久義委員 いいですか。

○田村委員長 はい。

○大関久義委員 そうすると、人件費だけは支払われないけれども、もう決まった額でこのものでやるけれども、機材とか、そういうものについては別途、精算するということがよろしいですか。

○田村委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 大関委員おっしゃるとおりでございます。

○大関久義委員 その待機については分かりました。資産購入のほうで、メーター器の数について。

○田村委員長 大関委員。

○大関久義委員 お伺いいたします。

○田村委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 令和4年度のメーターの検満を迎える交換予定の数につきましては3,198件。それから、令和5年度。

○大関久義委員 令和4年度の予算だから、令和5年度はいいよ。

○田村委員長 令和4年度だけで結構です。よろしく申し上げます。

暫時休憩いたします。

午前10時38分休憩

午前10時40分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

磯野浩宣君。

○磯野水道課長 先ほどの答弁、最初から繰り返しますが、令和4年度検満メーター交換が3,198件。それから、令和4年度の予算で購入する分で、令和5年度に検満を迎える部分のものを購入いたします。これが、5,205……。

○大関久義委員 いいよ。大まかでいいよ。ぴったりでなくていいから。こうこうこういうわけなんだというものを今、分かればいいんだよ。

○磯野水道課長 全体で5,676件。そのうち5,220件につきましては、令和5年度に検満を迎える分でございます。残りの456件、これにつきましては、新規の加入分を予定しております。

それから、メーターの単価でございますが、これにつきましては、13ミリで消費税抜きでございますが2,800円。それから、口径20ミリのもので4,000円、25ミリのもので4,900円、30ミリのもので1万4,400円、それから、43ミリのもので1万8,100円、それから、50ミリのもので10万4,800円、それと、75ミリのもので12万100円、いずれも、今、申しました金額は消費税抜きでございますが、こういう単価で購入予定しております。

○田村委員長 よろしいですか。

○大関久義委員 はい。分かりました。

○田村委員長 ほかにありませんか。

田村幸子委員。

○田村幸子委員 すみません。遡ってしまうんですけども、飯田委員のほうから御質問がありました、水質検査の手数料が1万4,000円ということで、答弁のほうで1件2,000円の1年間の水代だということを伺いましたが、そのときに残塩の検査をされるとおっしゃっていると思いますけれども、35ページの25薬品費のこの1万7,000円、この残塩の試薬薬品費というのは、何に使われるのですか。

○磯野水道課長 これは。

○田村委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 この残塩試薬というものは、先ほど質問が出ました末端給水栓からの水を取ったものに入れて確認するものであったり、漏水した現場等で、水道水なのか、もしくは地下水なのかというようなときに確認するための試薬でございます。

○田村委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 それでは、常陽メンテナンスのほうに検査の委託をされているということもおっしゃっていたと思うんですけども、それは、どのぐらいの頻度でされているのか教えていただけますか。

○田村委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 これは、月1回検査機関のほうに、受水したというか、取った水を提出しているということでございます。

○田村委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 その費用は、どこに計上されているんでしょうか。

○田村委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 先ほども申しましたけれども、その委託費用に、検査の費用につきます

ては常陽メンテナンスに包括委託をしておりますので、その中の包括委託の項目の中にそういった検査のほうが入っていますので、委託、常陽メンテナンスに包括委託した費用の中に全て含まれているものでございます。

○田村委員長 よろしいですか。

○田村幸子委員 どのページのどの部分ですか。すみません。

○田村委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 36ページの、目で言いますと、4目の業務費の17節委託料、水道事業等包括業務委託料、この中に含んで一括して委託のほうをしております。

○田村委員長 よろしいですか。

その他ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ありませんので、質疑を終わります。

次に、工業用水道事業会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明願います。

水道課長磯野浩宣君。

○磯野水道課長 議案第46号 令和4年度笠間市工業用水道事業会計予算について御説明申し上げます。

資料につきましては、先ほどの水道事業会計の次の49番、議案第46号 令和4年度笠間市工業用水道事業会計予算のほうを御覧ください。

1ページでございます。

第1条は、総則でございます。

第2条、業務の予定量につきましては、（1）給水件数4件、（2）年間総給水量15万2,687立方メートル、（3）1日平均給水量418立方メートルでございます。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額を定めるものでございます。収入の1款工業用水道事業収益は2,982万7,000円でございます。内訳につきましては、1項営業収益2,950万5,000円、2項営業外収益31万8,000円、3項特別利益4,000円でございます。

次に、支出の1款工業用水道事業費用は2,557万1,000円でございます。内訳につきましては、1項営業費用2,356万6,000円、2項営業外費用100万1,000円、3項特別損失4,000円、4項予備費100万円でございます。

第4条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合について、1款工業用水道事業費用中、1項営業費用、2項営業外費用、3項特別損失と定めるものでございます。

2ページを御覧ください。

第5条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきまして、職員給与費785万4,000円と定めるものでございます。

第6条、他会計からの補助金は、一般会計から受ける補助金の金額を定めるもので、児童手当に要する補助金の12万円でございます。

第7条は、たな卸資産購入限度額を100万円と定めるものでございます。

続きまして、第3条関係の収益的収入及び支出の主な内容につきまして、明細書により御説明申し上げます。

22ページを御覧ください。

収益的収入及び支出の収入でございます。

1款工業用水道事業収益、本年度予定額は2,982万7,000円でございます。内訳としまして、1項営業収益、1目給水収益2,950万5,000円は、岩間工業団地内の3事業所からの水道料金でございます。

次に、23ページを御覧ください。

支出の1款工業用水道事業費用の本年度予定額につきましては2,557万1,000円でございます。内訳としまして、1項営業費用1目原水及び浄配水費646万9,000円は20節修繕費で、浄配水施設の突発的な故障等に対応するための費用で200万円、25節動力費422万4,000円は、取水井戸及び排水施設のポンプ運転等に係る電気料でございます。

次に、2目総係費824万5,000円は、人件費が主なものでございます。

24ページを御覧ください。

3目減価償却費885万2,000円は、建築物、構築物、機械及び装置等の有形固定資産の減価償却費でございます。2項営業外費用、1目消費税及び地方消費税100万円は、消費税の支払いに係るものでございます。4項予備費は100万円の計上でございます。

以上で、議案第46号 令和4年度笠間市工業用水道事業会計予算の説明を終わります。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

大関委員。

○大関久義委員 22ページで、水道料金給水収益2,950万5,000円計上あります。先ほど、3社、3事業者からの2,950万5,000円の収入ということなんですけれども、当初、工業用水道事業としては、4社に供給してるというふうにあったのですが、あと1社はどういう形で計上されているのですか。

○田村委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 事業所につきましては3社でございまして、契約件数につきましては4件、3社のうちの1社が2件の契約を結んでいるということでございまして、契約的には4件ということでございます。

○田村委員長 大関委員。

○大関久義委員 要は、3社には供給していて、契約の件数が4件だから、そこで数字が

ちょっと違っているということは分かりました。だとすると、この工業用水道事業のものの原水は、何を使用しているのですか。

○田村委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 工業用水道の原水ですが、こちらは3本の地下水、井戸ですね、を利用して、その井戸からの水を浄水して配水をしています。

○田村委員長 大関委員。

○大関久義委員 そうすると、ずっと以前から変わらないという形ですよ。供給している体制は、と思うんですけども、原水としてまだまだ余力はあるのかどうかだけお伺いします。

○田村委員長 磯野浩宣君。

○磯野水道課長 この井戸から浄水して配水という体制は、運転当初から体制的には一切変わってございません。余力的には、契約水量と認可時の施設の能力につきましてなのですが、能力的には、日当たり1,500立方メートルを送れる能力がありまして、現在の契約水量的には1,150立方メートル、350の余力はあります。

○大関久義委員 了解です。

○田村委員長 大関委員、いいですか。

○大関久義委員 大丈夫です。

○田村委員長 その他ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。ここで11時10分まで休憩いたします。

午前10時55分休憩

午前11時10分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、下水道課所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明願います。分かりやすい説明でよろしくお願いたします。

小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 議案第38号 令和4年度笠間市一般会計予算のうち、下水道課所管の歳入、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明申し上げます。

予算書の28ページをお開き願います。

中段になります。15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金1億3,951万5,000円のうち、下水道課所管分につきましては、循環型社会形成推進交付金（浄化槽）2,253万円で、合併処理浄化槽の設置補助金でございます。

続きまして、32ページをお願いいたします。

一番下の段になります。16款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金2,523万4,000円のうち、下水道課所管分は、合併処理浄化槽設置整備事業補助金2,253万円でございます。合併処理浄化槽の整備補助や単独浄化槽撤去補助等に対する県補助金でございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

123ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費2億422万5,000円のうち、下水道課所管分につきましては6,775万3,000円で、主なものにつきましては、ページを進めていただきまして、18節負担金補助及び交付金1億9,025万9,000円のうち、茨城県浄化槽普及推進協議会負担金4万9,000円。

さらに、次のページをお願いします。

浄化センターともべ共有経費負担金5万3,000円、それから、合併処理浄化槽整備費120基、単独浄化槽撤去費40基分等の補助金6,759万円でございます。

141ページをお願いいたします。

5款農林水産業費、1項農業費、6目農地費7億342万5,000円のうち、下水道課所管分につきましては、予算書の144ページをお願いいたします。27節繰出金3億5,770万8,000円で、農業集落排水事業特別会計への繰出金でございます。

以上で、議案第38号 令和4年度笠間市一般会計予算の下水道課所管分の説明を終了いたします。よろしく申し上げます。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は。

大関委員。

○大関久義委員 125ページ、合併浄化槽設置事業及び6,759万円についてお伺いします。前年度、いわゆる令和3年、令和4年度のこれは計上なんです。設置の規模数というのはどういうふうになっているのかお伺いいたします。

○田村委員長 小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 大関委員の御質問ですが、令和3年度の実績につきましては、全部で設置補助金につきまして、100基ほど交付を予定をしております。このうち、単独浄化槽は撤去分については、26基ほど計上しております。それに対しまして、来年度につきましては合計120基、設置補助金を交付予定をございまして、単独浄化槽の撤去分については40基を見込んでございます。

以上でございます。

○田村委員長 大関委員。

○大関久義委員 要は、下水道のエリア外の地域の方も対象になる。そういう設置基準だと思わなければならない、規模が、来年度120基ということの計上で、今、この予算を組んでいるのですが、これより増えたときには、要は待っていただいて、そして、よその地域から余っているやつをもらうというような作業というのは可能なんですか。

○田村委員長 小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 基本的には、件数に対しまして全部交付する予定でなっております。例えば、県の補助金、国の補助金、途中で120基をオーバーするようなことがございましたら、県のほうにお願いしまして、その分ほかの、今、委員おっしゃるような形で、ほかの分、余っているようなところがあればこちらに回していただくような、そういった調整はする予定でございます。

○大関久義委員 了解です。以上です。

○田村委員長 そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

次に、農業集落排水事業特別会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明願います。

小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 議案第43号 令和4年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き願います。

第1条では、歳入、歳出予算の総額をそれぞれ5億8,600万円と定めるものでございます。

第2条では、地方債の目的、限度額等につきまして、第3条では、一時借入金の最高額を2億円と定めるものでございます。

第4条では、歳出予算の各項の経費の金額の流用に関する規定を定めてございます。

4ページをお開き願います。

第2表地方債につきましては、市原地区処理施設の更新工事費用としまして4,800万円を限度額に、また、公営企業会計適用のための費用としまして1,430万円を限度額に定め、起債の方法、利率及び償還の方法につきましては記載のとおりでございます。

詳細につきましては、事項別明細書にて御説明申し上げます。

まず、歳入の主なものについて御説明申し上げます。

8ページをお開き願います。

1款分担金及び負担金、1項分担金、1目農業集落排水事業費分担金120万円につきましては、新規加入者の受益者分担金でございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目農業集落排水使用料9,201万2,000円は、現年

度、過年度分の農業集落排水使用料でございます。

3 款県支出金、1 項県補助金、1 目農業集落排水事業費県補助金4,593万円は、市原地区処理施設更新事業及び農業集落排水施設接続支援事業費補助金でございます。

2 目農業集落排水事業推進補助金2,576万2,000円は、国庫対象事業費の2%相当額を事業実施年度の翌年から5年間交付される交付金でございます。

9 ページをお開き願います。

4 款繰入金、1 項1 目一般会計繰入金3 億5,770万8,000円は、一般会計よりの繰入金でございます。

7 款市債、1 項市債、農業集落排水事業債4,800万円は、市原地区処理施設の更新工事費用として借り入れるものでございます。

2 目公営企業会計適用債1,430万円は、令和5 年度から地方公営企業法へ移行するための準備業務によるものでございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

10ページをお開き願います。

1 款農業集落排水事業費、1 項1 目農業集落排水施設管理費2 億8,097万8,000円は、人件費及び市内6 地区の処理施設管理等に関わる経費でございます。

主な内容につきまして御説明申し上げます。

11節役務費3,050万7,000円の主なものにつきましては、次のページの一番上になります。6 地区の処理場、汚泥くみ取りの手数料でございます。

12節委託料7,259万4,000円の主なものにつきましては、市原地区処理施設更新工事に伴います実施設計1,150万円、友部北部2 期地区の施設台帳作成業務委託料778万8,000円、6 地区の処理場及び中継ポンプ施設等の管理委託料3,614万2,000円、地方公営企業法に向けての業務委託料1,430万円でございます。

14節工事請負費1 億645万3,000円の内訳としましては、随分附及び安居地区の管路施設修繕工事費1,049万1,000円、また、安居及び北川根地区の処理施設修繕工事1,596万2,000円。そして、市原地区の管路施設更新工事8,000万円でございます。

12ページをお開き願います。

18節負担金補助及び交付金867万8,000円は、使用料賦課徴収業務負担金、浄化センターともべ事務等共有経費負担金及び農業集落排水施設接続支援事業補助金が主なものでございます。

2 款公債費、1 項公債費、1 目元金2 億5,038万7,000円と、次のページをお願いします。2 目利子5,363万5,000円は、長期債の元金償還分及び利子分でございます。

以上で、議案第43号 令和4 年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算の説明を終了いたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方。

石井委員。

○石井 栄委員 8ページを御覧ください。8ページの使用料及び手数料のところ、農業集落排水使用料が本年度9,201万2,000円となっておりまして、前年度から比べると1,621万5,000円の増加ということになっております。この1,621万5,000円というものは、何が大きな要因なんでしょうか。利用が増えたのか、件数が増えたのか、それとも、どのような要因でしょうか。

○田村委員長 小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 石井委員の御質問にお答えいたします。

使用料の増の要因でございますが、一つには、4月から使用料改定15%を予定しておりまして、そちらの15%の引き上げ分。それから、友部北部地区、今現在供用開始をしてして、今年度末で整備が終わりまして、供用開始全てできることになるわけですが、こちらの友部北部分の使用料の増、この二つが大きな要因でございます。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、15%引き上げ分というのがこの中で幾ら見込まれているのか、友部北部の増加が幾ら見込まれているのかお願いします。

○田村委員長 小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 15%の増分につきましては、約8,700万円ほど見込んでございます。それから、友部北部地区の増につきましては、約480万円ほどの増を見込んでございます。

○石井 栄委員 はい。結構です。

○田村委員長 その他ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

次に、公共下水道事業会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明願います。

小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 議案第47号になります。令和4年度笠間市公共下水道事業会計予算につきまして御説明申し上げます。

予算書1ページを御覧いただきたいと思います。

第2条の業務の予定量でございます。(1)水洗化戸数1万3,700戸、(2)年間処理水量621万2,600立方メートル、(3)1日平均処理水量1万7,021立方メートル、(4)主要な建設改良事業は、污水管路建設事業6,796万円、処理場建設事業3億6,580万3,000円でございます。

第3条、収益的収入及び支出、第4条、資本的収入及び支出につきましては、後ほど、

令和4年度笠間市公共下水道事業会計予算に関する明細書で御説明申し上げます。なお、第4条の資本的収入額が資本的支出額に対しまして不足する額5億7,822万円は、過年度分損益勘定留保資金1億468万3,000円及び当年度分損益勘定留保資金4億7,353万7,000円で補填するものとしたします。

予算書の2ページを御覧いただきたいと思います。

第5条の継続費につきましては、浄化センターともべの汚水量の増加に伴いまして、令和元年度から令和3年度にかけて実施しました処理施設の増設工事に引き続きまして、沈砂池の増設工事を総額2億2,600万円、令和4年度と令和5年度の2か年で実施するものでございます。

第6条の企業債は、下水道整備事業に充当する公共下水道事業債につきまして、限度額を1億9,430万円、資本費の一部を将来に繰延べするための資本費平準化債の限度額を3億2,500万円と定め、また、起債方法、利率及び償還方法について、記載のとおり定めるものでございます。

第7条は、一時借入金の限度額を8億円と定めるものでございます。

3ページをお願いいたします。

第8条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定めるものでございます。

第9条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費を職員給与費9,676万2,000円に定めるものでございます。

第10条は、一般会計から受ける負担金、補助金及び出資金でございます。内容は記載のとおりでございます。

予算書の34ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入でございます。

1款下水道事業収益は17億4,981万9,000円でございます。内訳としましては、1項営業収益、1目下水道使用料7億3,000万円でございます。2目雨水処理負担金47万7,000円は、雨水処理等に係る一般会計からの負担金でございます。

4目その他営業収益579万4,000円の主なものにつきましては、浄化センターともべ維持管理共通経費としまして、水道事業会計より約248万1,000円。農業集落排水事業会計より147万2,000円の負担金及びエコフロンティアかさまよりの管路等維持管理負担金120万円でございます。

2項営業外収益、3目県補助金80万円は、湖沼水質浄化下水道接続支援事業費補助金でございます。

4目一般会計補助金4億9,565万7,000円は、一般会計からの補助金負担金でございます。予算書の35ページをお開き願います。

7目長期前受金戻入5億1,704万円でございますが、長期前受金とは、固定資産の取得等に充てるために受けた補助金や負担金等に相当する額を言います。これを毎年度、減価

償却に合わせて収益化していくものでございます。内容としましては、国庫補助金、県補助金、受益者負担金、区域外流入分担金、工事負担金、寄附を受けた受贈財産評価額でございます。

続きまして、支出の主なものにつきまして御説明を申し上げます。

36ページをお開き願います。

1 款下水道事業費用は17億4,981万9,000円でございます。内訳としましては、1 項営業費用、1 目汚水管路費6,234万5,000円の主なものにつきましては、17節委託料479万6,000円で、下水道台帳補正業務委託料、管路実施設計等委託料でございます。

20節修繕費4,825万5,000円は、友部地区のプラントの完成ほか管路修繕、県道平友部停車場線交差点改良及び鯉淵地内市道交差点改良に伴いますマンホールふた交換高さ調整工事等でございます。

24節動力費900万円は、マンホールポンプの電気料でございます。

2 目汚水管路費47万7,000円の主なものにつきましては、都市下水路の草刈り業務等の費用でございます。

37ページをお開き願います。

3 目処理場費 3 億2,286万5,000円の主なものにつきましては、17節委託料 1 億5,456万1,000円で、2 か所の浄化センター及び3 か所の中継ポンプ場の維持管理委託料。これは、そのほか、汚泥処理委託料等でございます。

ページを進めていただきまして、20節修繕費2,960万2,000円は、浄化センターともべの処理施設の攪拌機修繕や浄化センター用の処理施設の空き装置修繕等でございます。

24節動力費5,042万4,000円は、二つの処理場の電気料でございます。

30節負担金7,073万8,000円は、那珂久慈汚泥焼却炉施設維持管理費負担金でございます。

4 目ポンプ場費1,493万3,000円の主なものにつきましては、20節修繕費200万円で、処理施設修繕分でございます。また、24節動力費1,174万8,000円は、各ポンプ場の電気料でございます。

5 目業務費2,570万6,000円の主なものにつきましては、ページを進めていただきまして、30節負担金2,180万円で、料金賦課徴収業務を一括して実施しております水道事業に対する下水道使用料賦課徴収業務負担金でございます。

6 目総係費6,675万円の主なものにつきましては、人件費及び浄化センターともべ管理等経費としまして、次のページをお願いします。13節光熱水費273万円。17節委託料130万2,000円で、各種保守点検業務等でございます。

41ページをお開き願います。

30節負担金650万6,000円は、地元協議会補助金や職員給与費負担金等でございます。

47節貸倒引当金繰入額120万円は、不能欠損額の過去 3 か年の平均値を計上したものでございます。

7 目配水設備費160万円は、湖沼水質浄化下水道接続支援事業補助金等でございます。

8 目減価償却費10億5,520万3,000円は、有形固定資産減価償却費でございます。

42ページを御覧願います。

9 目資産減耗費1,005万7,000円は、更新工事等により除却される固定資産相当分でございます。

2 項営業外費用 1 億7,778万3,000円は、企業債利息、一時借入金利息及び消費税、地方地方消費税納付予定額でございます。

次のページをお開き願います。

43ページになります。

資本的収入及び支出の収入でございます。

1 款下水道事業資本的収入は10億3,916万9,000円でございます。内訳としましては、1 項県企業債 5 億1,930万円は、下水道工事等により借り入れる公共下水道事業債 1 億9,430 万円と資本費平準化債 3 億2,500万円でございます。

2 項一般会計出資金 3 億3,795万9,000円は、分流式下水道事業に要する経費及び整備事業等に伴う企業債元金償還分相当額でございます。

6 項工事負担金1,606万円は、現年度分、過年度分の受益者負担金及び区域外流入分担金でございます。

7 項国庫補助金 1 億6,485万円は、公共下水道整備事業補助金でございます。

8 項県補助金100万円は、市町村下水道整備支援事業費補助金でございます。

44ページをお願いいたします。

続きまして、支出の主なものについて御説明申し上げます。

1 款下水道事業資本的支出は、16億1,738万9,000円でございます。内訳としましては、1 項建設改良費、1 目汚水管路建設費6,796万円の主なものにつきましては、17節委託料 2,100万円ございまして、友部駅前処理分区におけますカメラ調査業務委託料でございます。

26節工事請負費4,596万円は、矢野下地内の管路構成工事、宍戸小付近及び矢野下地内の管路布設替工事等でございます。

3 目処理場建設費 3 億6,580万3,000円の主なものにつきましては、人件費及び、次のページをお願いいたします。17節委託料 3 億627万7,000円、こちらにつきましては、汚水量の増加に伴い、浄化センターともべの沈砂池施設増設工事委託、それから、ストックマネジメント計画による浄化センターともべの脱水機や濃縮層の更新工事委託、浄化センターともべの施設耐震診断業務、それから、広域化・共同化計画に伴います下水道全体計画改定業務及び生活排水ベストプランの改定業務等でございます。

30節負担金2,258万5,000円は、那珂久慈汚泥処理施設 1 号焼却炉改築工事ほかに伴う負担金でございます。

46ページをお願いいたします。

3項企業債償還金11億8,362万6,000円は、企業債元金償還分でございます。

以上で、議案第47号 令和4年度笠間市公共下水道事業会計予算の説明を終了いたします。よろしく申し上げます。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

石井委員。

○石井 栄委員 それでは、34ページをお開きください。34ページの営業収益、1目下水道使用料、本年度の予定額が7億3,000万円となっており、前年度予定額より9,200万円増えています。この要因は、何が要因となっているのかお願いします。

○田村委員長 小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 ただいまの御質問ですが、使用料の増の要因につきましては、4月1日から15%の料金改定を行いますので、そちらの改定の要因が主なものでございます。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうすると、この改定による影響額というのは、9,200万円のうちの幾らになるのでしょうか。

○田村委員長 小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 9,200万円のほとんどが改定による増でございます。

○石井 栄委員 了解です。

○田村委員長 その他ありませんか。

大関委員。

○大関久義委員 41ページ、貸倒引当繰入120万円ということで、不納欠損どうのこうのとういう説明がありました。これらの内容についてもう一度お伺いします。

○田村委員長 暫時休憩いたします。

午前11時36分休憩

午前11時36分再開

○田村委員長 休憩を解き再開いたします。

小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 先ほどの御質問の答えなのですが、過去3年間の不納欠損の平均を計上してございまして、令和2年度は125万9,000円、令和元年度は105万8,489円、これらの平均を取りまして計上させていただいております。

○田村委員長 大関委員。

○大関久義委員 そうすると、いわゆる、たまっているやつはな、支払われていないもの

が、毎年このぐらいは回収できているというような考え方でよろしいですか。

○田村委員長 小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 毎年平均ですけれども、120万円ほどは欠損、回収できていないというような状況でございます。

○田村委員長 暫時休憩いたします。

午前11時38分休憩

午前11時40分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き再開いたします。

○小松下水道課長補佐 貸倒引当金につきましては、先ほどの説明にあったとおり、大体3か年の不納欠損のものを計上してございます。

○大関久義委員 取れないやつを計上なの、これ。

○小松下水道課長補佐 貸倒引当金につきましては、通常であれば、その納付される金額がどうしても欠損してしまうケースが出てきてしまいますので、その引当金のほうから充当することによって、100%納付という形を取ることが企業会計のほうで制度上成り立っておりますので、言ってみたら、その欠損して返らないお金を充当しているために引当をします。

○大関久義委員 どこから入ってくるの。このお金。

○小松下水道課長補佐 ですので、これにつきましては予算のほうで計上してございます。3条予算のほうで、こちらの収入を基にしてこの引当金のほうをそこに充当すると。この引当金につきましては、そのほかにも法定福利とか、そういうもので引当金のほうを計上するのは企業会計のほうで定められておりますので、貸倒引当金においても、その準備金的なもので用意してございます。

○大関久義委員 分かりました。

○田村委員長 その他ありますか。

大関委員。

○大関久義委員 そうすると、いわゆる滞納金の現在の額というのはどのくらいあるのですか。

○田村委員長 小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 令和2年度現在で、1,694万円ほど未済の分が残ってございます。

○大関久義委員 1,694。

○小松崎下水道課長 はい。

○田村委員長 大関委員。

○大関久義委員 令和2年現在で1,694万円の滞納が、今、計上あるということですが、これはもうその後は入ってきているのか。それとも、同じ人が、ずっとまたそのま

ま滞納しているのか。その辺のものはどういふふうになっておりますか。

○田村委員長 小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 先ほど、こちらで説明した金額に対しまして約6割程度、こちらについては回収されているような状況でございます。

○田村委員長 もっと大きい声で言って。

○小松崎下水道課長 60%ほど、こちらについて回収する、収納率ですね、収納率については60%ほどになってございます。

○田村委員長 大関委員。

○大関久義委員 そうした場合に徴収の体制というのは、水道の使用料に対し、数量と合わせた中で下水道も徴収をしていると思うんですよ。そうしたときに、その滞納している方は、水道も滞納してるということも考えられるのですが、水道課とはまた下水道課は違うので、何ともその辺のところはどうなっているかというのは聞くのは、どこか越権しているから分からないとは分からないけれども、そういうものはどういふふうに今、下水道課としては捉えていますか。水道料金と一緒にしているの。

○田村委員長 小松崎 宏君。

○小松崎下水道課長 今、大関委員おっしゃいますように、水道料金と下水道料金、一緒に徴収させていただいておりますが、滞納者に対しましては、水道課のほうで一時停止というような形を取りながら、水道料金と下水道料金を合わせて納めていただくような、そういう方策等を取ってございます。

○田村委員長 よろしいですか。

○大関久義委員 いいです。

○田村委員長 その他ありますか。

石井委員。

○石井 栄委員 34ページを御覧ください。いいですか。営業外収益の中の一般会計補助金が、昨年度、前年度予定額6億3,503万2,000円から4億9,565万7,000円に、1億3,937万5,000円の減となっております。経年変化をしてみますと、その前のときは5億7,920万円から6億3,500万円に、5,580万円増加になっておりますが、今回、前年度に比べて1億3,937万円の減となった主な理由についてお聞かせください。

○小松下水道課長補佐 ただいまの質問でございますが、昨年度に比べまして、一般会計補助金約1億4,000万円ほどの減になってございます。一番大きい理由といたしましては、使用料収入が1億円弱ほど増えるものと、そのことによって一般会計から繰入れが落とせると。もちろん、使用料だけではなくて、ほかの経費等が削減したことによって合計しまして、繰入れは、約1億4,000万円ほど繰入れが少なくて済むというところでございます。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 確認ですけれども、使用料収入が増えたということが主な要因であると

いうことでよろしいんですね。

○小松下水道課長補佐 一番大きい要因は、先ほど申しました、15%使用料が引き上がることに伴いまして、その増収が一番大きい要因でございます。

○石井 栄委員 結構です。

○田村委員長 その他ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

以上で、上下水道関係各課の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前 11時48分休憩

午後 1時00分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、都市建設部建設課所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明願います。

赤上 信君。

○赤上建設課長 建設課です。よろしく申し上げます。

令和4年度笠間市一般会計予算の建設課所管分について御説明申し上げます。歳入、歳出の主なものにつきまして、事項別明細書にて御説明申し上げます。

まず、歳入について御説明申し上げます。

28ページをお開き願います。

下段になります。15款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金1億7,331万5,000円のうち、建設課所管分は1億6,723万9,000円でございます。

1節道路橋りょう費補助金1億5,503万8,000円の内容としましては、社会資本整備総合交付金、産業拠点市町村道整備2,994万2,000円につきましては、都市計画課が所管いたします市道（岩）2級19号線安居工業地域の道路改良に関わる交付金でございます。

防災安全交付金、強靱化道路整備4,400万円につきましては、市道来栖本戸線の道路改良事業に関わる交付金でございます。

道路メンテナンス事業補助金5,589万6,000円につきましては、管理課が所管いたします市道（岩）1級22号線のほかに係る橋の修繕費用と橋りょうの定期点検、修繕計画策定に関わる交付金でございます。

防災安全交付金、サイクリング環境整備770万円につきましては、管理課が所管いたします市道（笠）0118号線ほかの路面表示等に関わる交付金でございます。

地域連携道路事業（ICアクセス補助金）1,750万円につきましては、笠間パーキングエリア、スマートインターチェンジのアクセス道路整備事業に関わる補助金でございます。

次に、2節住宅費補助金1,827万7,000円のうち、建設課所管分は社会資本整備総合交付金、地域住宅支援1,220万1,000円でございます。内容としましては、狭あい道路整備事業としまして市道（笠）3502号線、（友）3207号線、（岩）東345号線の道路改良事業と、社会福祉課が所管します障害者リフォーム助成事業、管理課が所管します公営住宅子育て支援事業に関わる交付金でございます。

続きまして、33ページをお開き願います。

下段になります。16款県支出金、2項県補助金、6目土木費県補助金、建設課所管分は、1節道路橋りょう費補助金3,252万1,000円の合併市町村幹線道路支援事業補助金です。南友部平町線、来栖本戸線、上町大沢線の3路線が対象となっております。起債償還等に対する県からの補助金でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

160ページをお開き願います。

上段になります。7款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費3億288万8,000円でございます。主なものといたしまして、12節委託料1億1,227万9,000円でございます。内容といたしましては、測量設計等委託料1億1,114万5,000円のうち、建設課所管分は1億1,063万円でございます。市道（友）3176号線、（岩）中13号線、（笠）0109号線、笠間P AスマートI C線ほか11路線の測量設計等委託料でございます。

次に、14節工事請負費1億2,670万5,000円のうち、建設課所管分としましては、道路新設改良工事費1億1,280万円でございます。内容といたしましては、市道（友）1級13号線、（笠）1006、1016号線、（岩）中230号線ほか1路線の道路改良等の工事費でございます。

次に、16節公有財産購入費220万円につきましては、市道（友）2級12号線ほか1路線の事業用地取得費の計上でございます。

次に、18節負担金補助及び交付金2,622万円につきましては、NEXCO負担金2,472万円としまして、笠間P AスマートI C事業測量設計の市道分の負担金でございます。仁古田地区急傾斜地崩壊対策事業による茨城県への負担金は150万円でございます。

次に、21節補償補填及び賠償金3,290万円でございますが、事業用地取得に際しての補償等費用となります。内容としましては、市道（友）1級13号線、（岩）東230号線、（笠）1006、1016号線ほか1路線の工作物電柱移転費用でございます。

次に、4目幹線道路整備費9,141万6,000円でございます。

161ページをお開き願います。

14節工事請負費8,240万円でございます。来栖本戸線における道路改良舗装工事を予定しているものでございます。

続きまして、5目狭あい道路整備等促進費4,762万4,000円でございます。

14節工事請負費3,819万1,000円でございます。市道（友）3207号線、（笠）3502号線、

(岩) 東345号線の道路改良工事を予定しているものでございます。

16節公有財産購入費205万9,000円でございます。市道(友)3207号線、(岩)東345号線の事業用地取得を予定しているものでございます。

21節補償補填及び賠償金737万4,000円でございますが、事業用地取得に際しての市道(友)3207号線、(岩)東345号線工作物等の移転補償費でございます。

以上が建設課所管分の説明でございます。よろしくお願いたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後1時08分休憩

午後1時08分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、管理課所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明をお願いたします。

古木 滋君。

○古木管理課長 令和4年度笠間市一般会計予算管理課所管につきまして、主なものを御説明いたします。

予算書21ページをお願いします。

21ページ、12款交通安全対策特別交付金は、道路交通法の販促金を財源としました国からの交付金でございます。

次のページをお願いします。

14款使用料及び手数料、1項使用料、5目土木使用料、1節道路使用料は、電柱などの占用に関わる使用料でございます。

次のページをお願いします。

3節公園使用料は、笠間芸術の森公園でのイベントにおきます駐車場、イベント広場などの施設使用料、販売などの行為許可と、笠間中央公園におきますキッチンカーなどの施設使用料販売行為許可の見込み額でございます。

4節住宅使用料は、市営住宅13団地の現年分と過年度分の使用料でございます。

5節駐車場使用料は、友部駅と岩間駅の駅前広場駐車場の見込み額でございます。

続いて、35ページをお願いいたします。

35ページ、16款県支出金、3項委託金、5目土木費委託金、2節公園費委託金は、県と

市の協定に基づきます笠間芸術の森公園の管理委託費でございます。

続いて、歳出に移ります。

158ページをお願いいたします。

158ページ、7款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費、12節委託料1,910万9,000円の主なものは、道路台帳を更新します費用や地籍図を加除修正する費用でございます。

次に、14節工事請負費900万円は、カーブミラーなど交通安全施設工事費でございます。

次のページをお願いします。

2目道路維持費、12節委託料1億2,915万5,000円の主なものは、橋りょう定期点検と道路等包括管理委託でございます。

次に、14節工事請負費1億473万3,000円は、舗装修繕や側溝整備などの道水路維持補修工事費と定期点検によりまして、修繕が必要となった橋りょうの補修整備工事費でございます。

次のページをお願いします。

3目道路新設改良費のうち、管理課所管の主なものは、14節工事請負費の中で交通安全施設工事費といたしまして、自転車ネットワーク路線の路面標示を整備いたします1,390万5,000円と、下郷・室野地区におきまして横断暗渠管を修繕する道路改良工事2,500万円でございます。

続いて、162ページをお願いいたします。

4項都市計画費、1目都市計画総務費、10節需用費918万円の主なものは、友部駅と岩間駅などの駅前広場や自由通路の電気料と各駅前の広場やトイレの修繕費でございます。

続いて、12節委託料のうち管理課所管の主なものは、同じく、友部駅、岩間駅のエレベーターなどの施設保守点検費889万8,000円と、次のページをお願いいたします。次のページにございます、清掃委託802万8,000円でございます。

続いて、165ページをお願いします。

3目公園費、12節委託料1億5,404万5,000円の主なものは、笠間中央公園や各地区にございます都市公園について清掃や草刈りなどを行う公園管理委託と、笠間芸術の森公園におきまして、鍵の開閉やインフォメーションセンターなどの運営委託する公園管理委託及び植栽や芝生の管理委託費用でございます。

14節工事請負費のうち管理課所管の主なものは、公園施設整備工事費といたしまして、岩間駅西口にございます多目的広場に公衆トイレを新築する900万円でございます。

続いて、167ページをお願いします。

5項住宅費、1目住宅管理費、12節委託料のうち管理課所管の主なものは、市営住宅管理委託といたしまして、住宅の入退去や家賃収納などの業務を包括的に委託する費用3,063万3,000円でございます。

次のページをお願いします。

18節負担金補助金負担金補助及び交付金のうち管理課所管の主なものは、福原公営住宅の入居を促進する子育て世帯支援助成金510万円でございます。今回は、限定5棟、これまでの助成金1万円を2万5,000円に助成金を拡充して入居促進するものでございます。

説明は以上です。

○田村委員長 説明が終わりました。

まことに勝手ながら、管理課諸課は幅が広いのと細かいので、知りたいところを分かりやすい質疑に努めてもらえるようお願いいたします。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

大関委員。

○大関久義委員 1点だけお伺いします。165ページの公園施設整備工事、岩間駅西口のトイレを整備するということで900万円の計上。これ、駅の、なっていますけれども、愛宕のあのところなのか。それとも、元の役場のところなのか。どっちなのか、整備する場所をお伺いしたい。

○田村委員長 古木 滋君。

○古木管理課長 旧役場があったところでございます。公園のところにトイレを新築したいと考えております。

○田村委員長 大関委員。

○大関久義委員 これ、かなり前から要望が、公園ができて、あそこで遊ばせたいんですけども、トイレがないというようなことで要望がありましたので、これは対応してくれたのかということで、分かりました。水洗でなるわけですか。

○古木管理課長 はい。

○大関久義委員 了解です。

○田村委員長 よろしいですか。

○大関久義委員 いいですよ。

石井委員はありますか。

○石井 栄委員 はい。

○田村委員長 あります。

○石井 栄委員 あります。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 167ページ、そこで市営住宅管理委託料が3,000万円なにがし計上されていますけれども、市営住宅、これは何件分の収入なんですか。

○田村委員長 古木 滋君。

○古木管理課長 委託費でよろしいんですよ、今の3,000万円というのは。

○石井 栄委員 ああ、そうです。

○古木管理課長 県の住宅センターに、市営住宅の業務を一括して包括的にお願いする費用3,063万3,000円でございます。業務の内容は、入退去の手続、家賃収納及び簡単な修繕及び入退去に伴う修繕などをやっていただいております。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 いいですか。これに関して、対象の市営住宅何戸かありますよね、市営住宅何戸あって、そのうちの何戸入居しているんですかね。

○田村委員長 古木 滋君。

○古木管理課長 現在の時点では13団地ありまして、353部屋ございます。2部屋取り壊しましたので、年度末の数字としましては351になる予定です。入居されている方は239です。

○石井 栄委員 分かりました。

○田村委員長 よろしいですか。

○石井 栄委員 いいですよ。はい。

○田村委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。お疲れさまでした。

午後1時19分休憩

午後1時19分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、都市計画課所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明お願いいたします。

都市計画課長横山孝夫君。

○横山都市計画課長 議案第38号 令和4年度笠間市一般会計予算のうち、都市計画課所管の歳入、歳出予算の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入でございます。

24ページをお開きください。よろしいでしょうか。

14款使用料及び手数料、2項手数料、下から2行目になります。4目土木手数227万8,000円のうち、当課所管分は57万8,000円です。主なものは、1節屋外広告物許可申請手数料50万円。次の25ページに進みまして、一番上、3節開発行為許可関係申請手数料等7万2,000円でございます。

少々飛びまして、28ページを御覧ください。

一番下になります。15款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、2節住

宅費補助金1,827万7,000円のうち、当課所管分は次の29ページに進みまして、一番上の行になります。防災安全交付金（建築物）の防災安全70万1,000円であり、木造住宅耐震化推進事業に伴う補助金でございます。

1 ページ飛ばしまして、31ページを御覧ください。

下の枠になります。16款県支出金、2 項県補助金、2 目民生費県補助金のうち、当課所管分は、次の32ページに進みまして、6 節災害救助費補助金87万円であり、被災住宅復興支援利子補給補助金の交付事業に対する補助金でございます。

33ページ、次のページに進みます。

一番下の段になります。6 目土木費県補助金3,859万3,000円のうち、当課所管分は2 節都市計画費補助金604万2,000円で、合併市町村まちなか活性化支援事業補助金119万円、木造住宅耐震化支援事業費補助金32万円及び都市計画基礎調査事業補助金453万2,000円でございます。

また5 ページほど飛びまして、38ページを御覧ください。

一番下になります。19款繰入金、2 項基金繰入金、10目友部駅橋上化及び自由通路整備基金繰入金388万6,000円は、先ほどの管理課が所管する関連事業の財源として基金から繰り入れるものでございます。

また3 ページほど飛びまして、41ページを御覧ください。

21款諸収入、4 項雑入、5 目雑入、2 節雑入のうち、当課所管分は4 ページ先になりますが、45ページを御覧ください。上から7 行目、スケートパークネーミングライツ命名権料100万円でございます。

続きまして、歳出に移ります。

ページはずっと飛びまして、116ページになります。116ページを御覧ください。

真ん中の枠になります。3 款民生費、4 項災害救助費、1 目災害救助費137万円のうち、当課所管分は18節負担金補助及び交付金87万円であり、東日本大震災により被災した住宅復旧のため、金融機関から借入れを受けた方への利子補給補助でございます。

ページ、またちょっと飛びます。162ページを御覧ください。162ページです。

7 款土木費、4 項都市計画費、1 目都市計画総務費 2 億2,786万円のうち、当課所管分は1 億3,770万7,000円でございます。主なものは、まず、12節委託料です。

次の163ページに進みます。

上から6 行目、測量設計等委託料4,930万2,000円は、安居工業地域の土地利用促進のため、インフラ整備に向けた測量及び設計等を実施するものでございます。

その下、木造住宅耐震診断委託料41万3,000円は、昭和56年以前の古い耐震基準で造られた木造住宅を対象に専門家を派遣し、耐震診断を実施するものでございます。

また、その下、計画策定業務委託料712万8,000円は、都市計画道路に係る計画の変更手続に向けた検討及び資料作成等に関わる委託料でございます。

また、その下、基礎調査業務委託料938万3,000円は、都市計画法に基づき、5年ごとに実施しております都市施設や土地利用などの現況調査を行うための委託料でございます。

次に、16節公有財産購入費4,824万2,000円は、安居工業地域整備推進事業に関わる幹線道路整備のため、用地取得を行うものでございます。

次に、18節負担金補助及び交付金1,308万2,000円は、関係団体の負担金のほか、木造住宅の耐震化に対する補助金100万円及び宅地創出促進補助金1,200万円でございます。宅地創出促進補助金につきましては、来年度からの新規事業として創設したものでございます。コンパクトなまちづくりや人口減少の抑制に向け、市街地で所定の要件を満たす宅地整備を行った事業者に対して補助を行うものでございます。

次の164ページに進みまして、一番上になります。

21節補償、補填及び賠償金783万1,000円は、安居工業地域整備推進事業に係る用地取得に伴います工作物や流木等の物件補償費用でございます。

次に、一番下の段、3目公園費になります。次の165ページにお進みください。一番下の段、14節工事請負費2,111万9,000円のうち、当課所管分は1,132万7,000円でございます。スケートボードパーク整備工事費332万7,000円は、昨年4月のオープン以来、にぎわいを見せているムラサキパークかさまにおきまして、周辺道路に案内板を設置し、アクセス向上を図るものでございます。

その下、一つ飛びまして、多目的広場等工事費800万円は、昨年10月に開園し、市内外から多くの利用者に親しまれている笠間中央公園において、日よけ施設を設置するものでございます。

次の166ページにお進みください。

下の枠になります。5項住宅費、1目住宅管理費7,974万6,000円のうち、当課所管分は1ページ飛ばして168ページまで進みます。18節負担金補助及び交付金となりますが、上の枠の2行目、地場産材活用促進事業補助金150万円でございます。今年度からスタートした補助事業であり、市を代表する地場産材笠間焼や稲田御影石を使用する住宅店舗等の新築、増改築、リフォームに対し、工事費の一部を補助するもので、笠間市らしい景観、住まいづくりや地場産業の振興を促進するものでございます。

以上で、都市計画課所管の議案第38号の説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いします。

大関委員。

○大関久義委員 2点ほどお願いします。1点目は、ページ33、合併市町村まちなか活性化支援事業補助金。金額は119万円なのですが、これはどのような事業をするのか、事業

内容をお聞きいたします。

○田村委員長 横山孝夫君。

○横山都市計画課長 まちなか活性化支援事業につきましては、市町村合併の当時に県のほうで用意した事業でして、県道の歩道とか県の道路の整備を市が行った場合、そのうちの一部、おおむね10%ですけれども、県が補助をするというような事業をやっているという事業は既に合併当時に終わっているのですが、その起債の償還時点で補助を受けるということで、歳入だけ生じている事業になります。

○田村委員長 大関委員。

○大関久義委員 分かりました。

終わった部分でのものであるということで、起債の、それで、次に163ページ、164ページに記載あります、安居工業団地に関わる予算がかなり出ております。公有財産購入費とか、164ページの物件移転補償費等々がありますが、要は、これは道路に係るものだけの公有財産購入を見込んでいるというふうに思われるのですが、この辺のところをもう少し内容をお伺いいたします。

○田村委員長 横山孝夫君。

○横山都市計画課長 安居工業地域につきましては、企業誘致の基盤整備としまして、道路と水路、それを市のほうで整備していくという事業になっておりまして、今、推進しているのが、最も基幹となる幹線道路の部分の設計等を進めております。本年度、幹線道路に関わる用地測量という、用地の立会いというのを実施しておりまして、その道路及び流末排水一部含みますが、幹線道路に関わる用地買収を来年行うものでございます。

○田村委員長 大関委員。

○大関久義委員 そうすると、用地買収して、測量を次年度、令和4年度で測量をかけていくと。そうすると、いわゆる道路を整備される完成までの年数は、令和5年なのか令和6年なのか、どのぐらいを見込んでいるのかお伺いします。

○田村委員長 横山孝夫君。

○横山都市計画課長 用地買収、これから着手するのですが、もちろん、地元の皆さんの協力があることなので、そういう条件つきではございますが、市としましては、令和7年度までに幹線道路を開通させる。来年、用地買収をしまして、2か年程度で工事を進めていって、幹線道路を進めるというような計画を描いております。

○田村委員長 大関委員。

○大関久義委員 そうした場合に、今、かなり友部地区の工業団地が大分埋まってきております。そしてまた、今、工業団地以外にも進出する企業があります。そういった中で、岩間地区でも引き合いは、今、あるのかどうなのか。都市計画、直接ではないと思うのですが、その辺のところをお伺いできれば。

○田村委員長 横山孝夫君。

○横山都市計画課長 実際には、安居工業地域のこの今回整備しているエリアの中で、今、操業準備のために工事が進んでいる企業もございますし、引き合いというのはあるのは事実でございます。おっしゃるように、企業誘致の部門と協力して進めているところでございますが、そのあたり手遅れにならないように、茨城中央工業団地の後に立地しようとした企業の受け皿として、早期整備に努めているところでございます。

○大関久義委員 了解。

○田村委員長 オーケーですか。

○大関久義委員 はい。

○田村委員長 ほかにありませんか。

石井委員。

○石井 栄委員 163ページをお開きください。そして、基礎調査業務委託料938万3,000円の概要説明があったのですが、もう少し詳しく中身をお知らせください。お願いします。

○田村委員長 横山孝夫君。

○横山都市計画課長 都市計画基礎調査につきましては、都市計画法で定められている法定の調査として、5年に一遍、各市町村の都市計画に関わる基礎的なもの、施設の進捗状況ですとか、土地利用の現状、そういったものを調査しております。県内で申しますと、5年に一遍ですから、5分の1の市町村ずつ毎年毎年持ち回りでやっているようなところがございまして、5年ぶりに笠間市にも回ってくると。県から約半額の補助が出ておりますので、歳入のほうも計上させているところでございます。

○田村委員長 よろしいですか。

石井委員。

○石井 栄委員 そう申しますと、例えば、新設される小規模な住宅団地の道路の幅なんていうのも、そこで調査をきちんとするということになるんですかね。

○横山都市計画課長 それは違います。

○田村委員長 暫時休憩いたします。

午後1時35分休憩

午後1時36分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

横山孝夫君。

○横山都市計画課長 今、おっしゃっていただきました個別の道路の幅というのは、今回の調査項目にはなってございません。

○石井 栄委員 はい。分かりました。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 もう1点、宅地創出促進補助金1,200万円というのが出ておりまして。

○田村委員長 石井委員、話の途中、申し訳ない。ページ数をお願いします。

○石井 栄委員 163ページの一番下にある宅地創出促進補助金1,200万円についてお願いしたいと思うのですが、先ほど、何か優良な宅地開発に貢献したところには報償金のようなものを出すという話はここでしたっけ。その話をもう少し聞かせていただけますか。

○田村委員長 横山孝夫君。

○横山都市計画課長 笠間市では、令和2年3月に笠間市立地適正化計画という計画を定めておりまして、人口減少社会の中にあっても持続可能な活力あるまちづくりをしていくというような方針を定めております。そのためには、現状、市街地、まち中のほうに人に集まっていただくような、魅力的な暮らしやすい環境をつくるということがございます。そのために、市街地において土地利用がなされていないところに、住宅開発を促進しよう、後押ししようということで作りました制度でございます。

1,000平米以上ですとか、規模または地域の要件というのを設けまして、その開発した規模に応じまして補助金を交付するというような事業を、来年度からスタートしようというところでございます。

○田村委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうすると、優良という判断については、どういう審査項目があるのでしょうかね。

○田村委員長 横山孝夫君。

○横山都市計画課長 一つの条件といたしまして、市の開発指導要綱、あるいは、都市計画法に基づく開発行為、こちらの審査を終えているということが一つの条件になりますので、最小限の宅地規模、具体的には200平米ですとかそういったもので、例えば、過小な、小さな住宅地ができないとか、そういった審査はその開発審査の中でしていきまして、その上で交付するという形を取っております。

○田村委員長 よろしいですか。

○石井 栄委員 はい。結構です。

○田村委員長 ほかにありませんか。

中野委員。

○中野英一委員 ページが、165ページです。工事請負費の中に多目的広場等工事費とありますが、これ日よけということでしたけれども、私、中央公園に見学したら、その日はたまたま強い風の日だったんですよ。で、家族連れが少人数いたんですけども、何か、土煙がすごいうなっているような感じで、風よけにもなるような日よけだったらいいなと思って、そういう意見です。

○田村委員長 要望でよろしいですか。

○中野英一委員 はい。

○田村委員長 答弁はよろしいですか。

○中野英一委員 はい。いいです。

○田村委員長 ほかにありませんか。

田村幸子委員。

○田村幸子委員 今、中野委員がおっしゃったところとかぶるんですけれども、私も、165ページのこの工事請負費の中の多目的広場工事費の800万円と公園施設整備工事の900万円について、少し詳しく教えていただけたらと思います。

○田村委員長 横山孝夫君。

○横山都市計画課長 まず、御質問の多目的広場等工事費は、私どものほうで説明させていただいたものなんですけど、公園施設整備工事は、先ほど管理課で説明があったかと思うんですけれども、私どもの予算ではございませんので、多目的広場と工事費についてお答えさせていただきます。

こちら、中央公園で現状、あずまや、日よけを設置してるのですが、5か所でおおむね110平米、合計日よけの面積を確保しているんですけれども、利用されている方の要望としまして、もうちょっと日よけが欲しいということで、今、今年度中にも植樹を増やして日陰をつくるとか、そういった工夫をしているところなのですが、もうちょっとまとまったものということで、60平米程度の面積の日よけ、今より1.5倍ぐらいの面積にはなるかと思うのですが、あずまやではないんですけれども、4本の支柱でそこにタープを張るような形のものを考えておまして、すみません、先ほどの中野委員の風よけにはならないんですけれども、そういった施設を考えております。

先ほど、ほこりの話もありましたのでこの場で補足させていただくと、実は芝生を張ってほこりが立たないようにしているんですけれども、一部はげてしまったりするという状況も見られますので、去る3月2日の補正予算の審議で、人工芝一部張る予算いただきまして、そのあたりの対処というのもしていく予定でおります。

○田村委員長 よろしいですか。

田村幸子委員。

○田村幸子委員 今の人工芝は、どの辺あたりに予定されていますか。

○田村委員長 横山孝夫君。

○横山都市計画課長 今回の予算ではないんですけれども、大型遊具の直近のすぐ下の周りの、人が集まってきて芝の育成の悪いところをそういった手当考えてございます。

○田村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終わります。

以上で、都市建設部関係各課の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。お疲れさまでした。

午後1時42分休憩

午後1時43分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、会計課所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明願います。

会計管理者前嶋典子君。

○前嶋会計管理者 議案第38号 令和4年度笠間市一般会計予算、会計課所管について御説明申し上げます。

まず、歳入について御説明を申し上げます。

40ページをお開き願います。

21款諸収入、2項市預金利子、1目市預金利子、1節市預金利子1万円は、歳計現金の預金利子でございます。

次に、41ページをお開き願います。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入3億5,130万9,000円のうち、会計課所管につきましても、恐れ入りますが、46ページ、47ページをお開き願います。

まず、46ページ下段2行でございますが、収入印紙売りさばき代2,340万円、収入印紙販売手数料64万4,000円。

次に、47ページ上段2行でございますが、収入証紙売りさばき代435万円、収入証紙販売手数料14万3,000円。合計2,853万7,000円でございます。収入印紙、収入証紙の利用目的は、パスポートや登記関係等の申請、資格申請に伴う販売でございます。令和2年度から続く新型コロナウイルス感染症の影響により、パスポートの申請及び交付はさらに減少している状況でございますが、令和4年度におきましても、今後の新型コロナ感染状況やパスポート発行状況を注視しながら、随時対応していきたいと考えております。

次に、歳出について御説明申し上げます。

58ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費、令和4年度、本年度予算額は3,627万3,000円でございます。財源につきましては、特定財源が2,775万円、一般財源が852万3,000円でございます。前年度対比をしますと、228万7,000円の増額となっております。主なものにつきましては、1節報酬の予算額136万8,000円は、会計年度任用職員2名分の報酬でございます。午前と午後各1名の2名で、1日各3時間の勤務となっております。

次に、8節旅費の予算額9万2,000円のうち8万6,000円は、会計年度任用職員の費用弁償でございます。残りの6,000円は、職員の研修旅費でございます。

次に、10節需用費の予算額2,799万7,000円のうち、消耗品費が2,783万5,000円を占めており、主なものとしましては、収入印紙、収入証紙の購入代金でございます。収入印紙の購入代につきましてもは2,340万円、収入証紙の購入代につきましてもは435万円、合計2,775

万円となっております。

続きまして、11節役務費の予算額231万9,000円でございますが、昨年度から比較しますと、216万5,000円の増額となっております。増額の理由でございますが、これまで窓口等における納付書での収納事務処理負担については、指定金融機関である常陽銀行が請け負っておりましたが、令和4年4月から、市が納付書1枚につき10円の手数料として負担をすることによるものです。ただし、1枚につき10円の手数料は令和4年度のみで、令和5年度以降は1枚につき20円となる予定でございます。このことにつきましては、令和3年11月19日の全員協議会のほうで御報告をさせていただいております。そのほか、口座振替手数料が1,000円、損害賠償保険料が14万7,000円でございます。

次に、12節委託料、予算額387万1,000円でございます。内訳につきましては、本庁と笠間支所の指定金融機関派出所の収納事務委託料として220万円、岩間支所公金保管運搬業務委託料としまして149万9,000円でございます。

次に、59ページをお開き願います。

13節材料及び賃借料、予算額6万6,000円は電算システム使用料で、常陽銀行への支払い情報伝送システムの使用料でございます。

以上で、会計課所管の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○田村委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 質疑を終了いたします。

以上で、会計課所管の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。お疲れさまでした。

午後1時50分休憩

午後1時50分再開

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、議会事務局所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入、歳出予算と続けて説明願います。

議会事務局次長西山浩太君。

○西山議会事務局次長 それでは、議案第38号 令和4年度笠間市一般会計予算の議会事務局分を御説明いたします。歳入はありませんので、歳出のみとなります。

予算書の49ページを御覧いただきたいと思います。

1款1項1目議会費、本年度予算額2億5,413万3,000円ですが、昨年と比較し、51万2,000円の減となっております。

それでは、主なものにつきまして御説明いたします。

ページの下のほうになります。8節旅費567万1,000円のうち、費用弁償484万4,000円は、常任委員会等への会議出席のための費用弁償と、各委員会が実施する行政視察のための費用が主なものでございます。また、普通旅費82万4,000円については、議長会の会議や行政視察などに随行する職員分の旅費を計上しております。

次のページに移ります。

10節需用費381万9,000円のうち、印刷製本費280万5,000円は、定例会の会議録と議会だよりの印刷費を計上しております。

11節役務費127万4,000円のうち、通信運搬費126万3,000円は、議員分、事務局分、合わせて28台分のタブレット端末に係る通信費を計上しております。

12節委託料567万7,000円のうち、主なものは、会議録作成業務に係る委託料として263万9,000円、本会議中のライブ中継や録画配信業務の委託料として217万8,000円、車椅子用階段昇降機保守点検委託料として15万6,000円を計上しております。

続いて、13節使用料及び賃借料です。240万5,000円のうち、機器使用料194万9,000円は、会議録検索システム使用料89万3,000円と、議会映像配信のためのシステム機器の使用料105万6,000円が主なものでございます。

17節備品購入費565万8,000円は、議員改選に伴う議場の名札表示盤の購入費や、現在使用しているタブレットの更新による議員22名分と議会事務局6名分のタブレット購入費が主なものでございます。

次のページへ進みます。

18節負担金補助及び交付金987万4,000円の主なものは、全国・関東・茨城県県政の各議長会に加盟しており、それぞれの負担金や政務活動費交付金を計上しております。

以上が、議会事務局所管分の説明となります。よろしく申し上げます。

○**田村委員長** 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**田村委員長** 以上で質疑を終わります。

以上で、議会事務局所管の審査を終了いたします。

最後に、来週14日の本会議で議案第40号 令和4年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算について、議案の訂正の承認を得る予定であります。既にこの議案は、8日の委員会の中で実質的に訂正後の議案で、審査が終了しておりますので、執行部からの説明、質疑は終了としたものとして扱いたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、本日の日程はすべて終了いたしましたので、これで散会いたします。

次の委員会は、14日本会議終了後に開会いたしますので御参集願います。

そこで、私から一言、議案第40号 令和4年度後期高齢者医療特別会計予算の訂正については、委員長の私の確認不足でもあり、委員の皆様にご迷惑をおかけしましたことを、心からお詫び申し上げます。

本日は、大変御苦労さまでした。

午後1時57分閉会